

平成 25 年 4 月 26 日

各 位

独立行政法人 日本貿易振興機構
「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」のご紹介について

フィデアホールディングス株式会社（本社：仙台市、社長兼 CEO：里村 正治）は、独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）が平成 25 年 3 月から新規事業として開始した「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」について、秋田、山形及び宮城県内における周知、利用促進活動及び採択企業への事後フォロー等を行います。

ジェトロが行う「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」とは、新興国進出に取り組もうとする中堅・中小・小規模事業者に対し、経験豊富なジェトロの専門家が海外進出に向けたステップに応じて直接支援を行う事業であり、フィデアグループの株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）及び株式会社北都銀行（本店：秋田市、頭取：斉藤 永吉）が、本事業において地域内での周知、案内及び採択企業への事後フォロー等を行うものです。

フィデアグループといたしましては、この事業紹介を通じて、お客さまへグローバルビジネスソリューションを提供していくほか、これまで構築した海外ネットワークと有機的に結び付いた海外ビジネスサポートに取り組んでまいりたいと考えています。

社長兼 CEO の里村 正治は「東北地方においても、アジアを中心とした海外展開に向けた機運が高まりつつある中で、ノウハウや人材不足により自力展開を断念する地元企業もあるようです。本事業は、そうした地元企業にとってまさに朗報であり、事業協力を通じて、アジアをはじめとした新興国への進出を検討するお取引先企業の皆さまに対し、具体的かつ有益なソリューションのご案内、ご提案をしております。」と述べております。


事業に関する詳しい概要は、別紙の通りです。

（次ページへ続く）

【本件に関するお問い合わせ先】

フィデアホールディングス グローバルビジネスグループ	三浦、藤原	TEL：018-837-1701
	石井、軽部	TEL：023-626-9050
	佐藤（智）	TEL：022-290-8800

地域と向き合う、次代につなぐ。信頼の FIDEA

 **フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-1-24
022-290-8800(代表) <http://www.fidea.co.jp/>

(別紙1) 事業の内容

1. 「ジェトロ中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」の概略について

- (1) 事業概要：新興国進出に取り組もうとする中堅・中小企業（採択企業）に対し、経験豊富なジェトロの専門家（企業OB・現役シニア等）が、海外進出に向けたステップに応じてハンズオンで個別支援（最長2年間）
- (2) 支援企業数：中堅・中小企業1,000社
※第1回募集締め切りは、2013年5月31日（金）
- (3) 支援対象業種：①製造業全業種、②サービス業全業種、③その他の業種（農業など）
- (4) その他具体的な支援内容、費用負担及び応募条件・手続き等は別紙2をご参照ください。

2. フィデアが協力する内容

フィデアグループのお取引先に対する本件専門家派遣事業の紹介、採択企業への事後フォロー及び地域内での本件事業内容の周知、案内

3. 新興国進出支援専門家派遣事業申込書提出及びお問い合わせ先

- (1) ジェトロ・ビジネス情報サービス部 人材開発支援課
担当：柴原、油井原 TEL:03-3582-4689

4. ご相談窓口

- (1) 荘内銀行
法人営業部 海外取引推進室
担当：石井、軽部 TEL:023-626-9050
仙台支店
担当：大坂、後藤 TEL:022-222-5161
- (2) 北都銀行
地域振興部 アジア戦略グループ
担当：三浦、小川 TEL:018-937-1701
仙台支店
担当：加谷、田中 TEL:022-221-1201

以 上

JETRO

専門家による新興国進出個別支援サービス
(中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業)

申込案内書
【第1回募集】

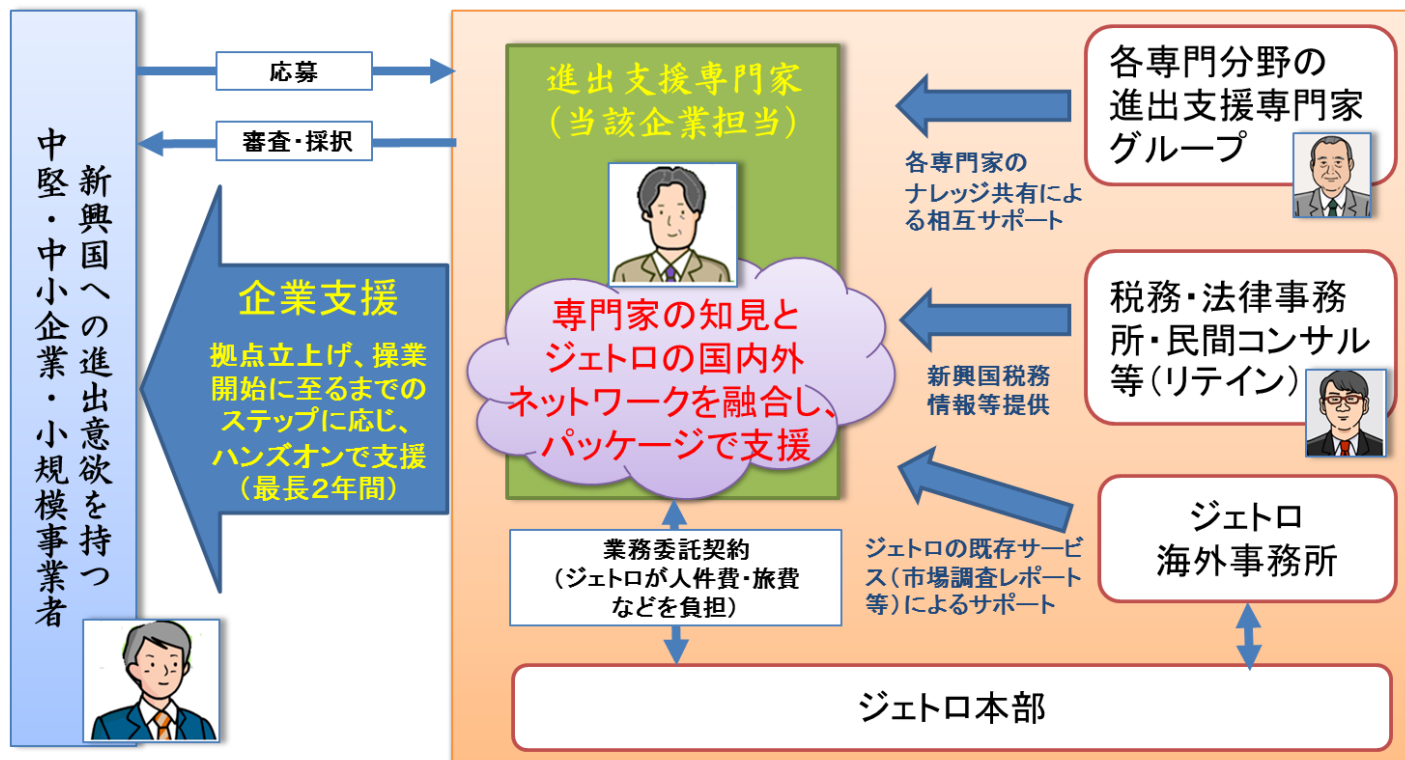
中堅・中小企業
1,000社を支援
【申込受付中】
(募集期間延長)
申込締切:5月31日(金)



共に、世界へ

サービス概要

新興国進出に取り組もうとする中堅・中小企業を、経験豊富なジェトロの専門家(企業OB・現役シニア等)が、海外進出に向けたステップに応じてハンズオンで支援します。



■ ジェトロが提供するサービス(無料)

- ① 専門家による新興国進出に係わるコンサルティング、海外視察等への同行等の支援
- ② ジェトロ本部、国内事務所における投資相談
- ③ ジェトロ海外事務所における現地事情等のブリーフィング
- ④ 海外出張時の関係先(パートナー候補、許認可当局、業界関係者等)の紹介と面談アレンジ
- ⑤ 拠点設立に関する現地の会計事務所、法律事務所、労務コンサルティング等の紹介
- ⑥ 進出検討・予定国に関する市場・規制・税務・法務情報等の提供

※上記サービスについては、ジェトロおよび専門家が提供できる範囲に限ります。別途、追加調査・手配等が必要な場合は有料サービスをご案内する場合があります。

■ ジェトロの費用負担

- ① 専門家の人件費および内外出張旅費、専門家によるコンサルタント経費全額
- ② 支援対象企業担当者の海外渡航時の航空賃:支援期間中、2回以上出張する場合で、うち1回分(ジェトロが手配するディスカウント・エコノミーの航空券を現物支給)

※ただし、現地調査等ジェトロが必要を認めた日程に限る。

■ 利用企業の費用負担

- ① 渡航費、現地宿泊費・交通費・活動費(一部、専門家の海外での交通費等も含む)
- ② 弁護士、会計士費用等
- ③ 通訳費用、翻訳費用
- ④ 会社設立にかかわる費用
- ⑤ その他、上記ジェトロの費用負担に含まれない費用

募集要項

■ 応募資格

- ① 海外進出(拠点の設立等)を検討する日本登記法人の企業又は企業グループ(※1)であること
- ② 中堅・中小・小規模企業であること。 ※2
- ③ 海外進出に意欲的であること。 ※3
- ④ 海外進出予定もしくは検討国が新興国等 であること。 ※4
- ⑤ ジェトロが定める下記応募条件を含めて本申し込み案内書の内容に承諾いただき、申し込み書類を提出いただけること。

※1 企業グループで応募される場合には、取りまとめる幹事企業または団体があることが前提となります。

※2 中小企業は、中小企業基本法で定義する中小企業です。中堅企業については法的定義が存在しないことから、資本金、売上高、従業員数などを踏まえ、採否を決定します。

※3 すでに海外拠点を有する法人の拠点拡張、第2拠点、第3国進出も対象となります。

※4 一般的に新興国といわれる国や、OECDの開発援助委員会(DAC)メンバー国など先進国“以外”の国であれば、原則すべて対象になります。ただし、採択にあたっては、日系企業の進出実績が少ない、民間等の進出支援サポートサービスが未だ充実していないなど、より本制度による支援の必要性が高いと認められる国・地域への進出を重点的に支援することを基本として、総合的に採否を判断します。

■ 応募条件

- ① 海外進出にかかわる専任者または担当者をご指名いただき、ジェトロからの問い合わせ等に迅速にご対応いただけること。
- ② 必要に応じて、自社費用にて進出予定・検討国への出張が可能であること。
- ③ 国内外の法令に反する業務を行っていないこと。
- ④ 公序良俗に反する業務を行っていないこと。
- ⑤ 反社会勢力、またはこれに類似する企業・団体・個人でないこと。
- ⑥ 本事業の進捗・成果についての報告書作成が可能であること。
- ⑦ 本事業の成果把握のためにジェトロが実施するアンケートに、ご協力いただけること。

■ 対象業種

- ① 製造業全業種
- ② サービス業全業種
- ③ その他の業種(農業など)

※なお、対応できる適切な専門家がない場合は、支援をお待ちいただく、又は支援できない可能性もありますので、予めご了承下さい。

■ 支援期間

- ① 支援開始時に、支援対象企業、ジェトロ、専門家で協議の上、決定する。ただし、当初設定した支援期間終了後、継続的な支援の必要性をジェトロが認めた場合は、最長で2015年3月20日まで延長可能とする。
- ② 以下の場合、設定した支援期間の途中で支援を終了する。
 - (1) 支援期間中に、進出先国で拠点(現地法人、駐在員事務所、工場、店舗など)を操業・開所・稼働・開店させたとき。フランチャイズ展開の場合は2号店を出店したとき。
 - (2) 応募資格および応募条件から外れたときなど、支援企業の状況が変化したとき。
 - (3) 同意書の内容に違反した場合
 - (4) 支援対象企業及び役員が違法な行為または違法でないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、支援を継続することがジェトロの信用を毀損する恐れがあるとき。

募集要項

■ 申込方法

① 申し込み必要書類・必要部数

(1) 申込書 1部

(企業名、代表者、資本金、従業員数、事業内容、海外進出の動機、既に進出している場合は拡大の動機、進出あるいは拡大の検討・希望国とその理由等)

(2) ご利用条件・同意書(代表者印押印済み) 1部

(3) 決算報告書(直近3ヵ年度) 4部

(①貸借対照表、②損益計算書は必須。可能な場合は、③販売費及び一般管理費明細、④製造原価明細)

(4) 会社案内・パンフレット 4部

※上記(1)の必要書類につきましては郵送またはメールにて送付下さい。上記(2)～(4)の必要書類につきましては必要部数をご郵送下さい。

※郵送の際は、封筒に「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業申込書在中」と朱書きして下さい。

※E-mailでの提出の際には、受領の確認を行うよう、お願いします。また、FAXでの応募は受け付けません。

※応募者からの上記の応募書類の受領をもって応募があったものとみなします。なお、当該書類提出後に応募を辞退する場合は、応募辞退届(様式任意)を書面で提出してください。

※ご提出いただいた書類の内容については、本ジェトロ事業のみに使用するものとし、御社の承諾なしに外部に開示することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承下さい。

※提出書類の作成やプレゼンテーションに係る旅費など、本公募に関して生じた経費は自己負担でお願いいたします。

② 申し込み期限

2013年5月31日(金)12時 必着(郵送、持参、eメールとも)

※書類に不備があった場合、審査できない場合がございます。

※必ず締切日までに全ての書類をご提出下さい。

③ 提出先・お問い合わせ

ジェトロ・ビジネス情報サービス部 人材開発支援課

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階

TEL:03-3582-4689

E-mail:BUE @jetro.go.jp

担当:柴原、油井原

■ 事業説明会

全国各地で事業説明会を開催します。詳細はホームページをご覧ください。





<http://www.jetro.go.jp/events/seminar/>

(開催都市)

札幌、函館、帯広、釧路、青森、盛岡、秋田、仙台、山形、福島、いわき、東京(3会場)、横浜、宇都宮、前橋、新潟、名古屋、岐阜、金沢、神戸、大阪、高松、高知、松山、徳島、広島、松江、山口、大分、熊本、福岡、浦添

募集要項

■ 選考・採択・支援開始の流れ

- ① 応募書類をもとに以下の選考基準の観点から審査します。
※提出書類の内容について、審査の参考のため、追加のプレゼンテーションや電話や面談等での質問等をお願いする場合がございます。

- ② 採択結果通知(選考結果については採否のみを応募者に通知します)

- ③ 支援対象企業の業種、進出先、計画の熟度に応じて、適した専門家のマッチングを行います。

- ④ 支援対象企業、JETRO、専門家の3者でキックオフ・ミーティングを行い、支援内容、支援期間等について合意した上で、専門家が定期的に訪問・電話等で支援し、海外出張にも同行するなどして支援します。

- ⑤ JETROが、定期的に専門家による支援活動のレビューを行い、必要に応じて支援の見直しを行います。

■ 選考基準

- ① 海外進出の予定・候補国・地域が明確であり、海外展開に取り組もうとする経営者のコミットメントと意欲があること海外進出動機・目的の明確性
- ② 海外進出を可能にする組織体制の有無
- ③ 安定的な財政基盤
- ④ 進出予定・検討国の優先度合い:採択にあたっては、日系企業の進出実績が少ない、民間等の進出支援サポートサービスが未だ充実していないなど、より本制度による支援の必要性が高いと認められる国・地域への進出を重点的に支援することを基本として総合的に採否を判断します。

※上記に加え、進出希望先国・都市の市場状況、規制状況、治安、専門家の専門分野、JETROの受け入れ体制等を含め、総合的に勘案した上で採択企業を決定します。

■ その他留意事項

- ① 個人情報の取り扱いについて
本申込による採択過程で知り得た個人情報は適切に管理し、支援対象企業選定および支援活動のために使用します。
- ② 事業成果報告について
支援対象となった企業は、事業成果把握のために、JETROが実施するアンケート等にご協力いただくとともに、進出予定国にて拠点(現地法人、駐在員事務所、工場、店舗など)を登記・操業(委託生産等も含む)・開所・稼動・開店された段階で、成果について報告していただきます。また、支援期間中および支援終了後一定期間についても、進捗状況等を報告いただくこともございます。なお、報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容については、本事業の成果普及および企業の海外進出促進の一助とするため、原則、セミナー、WEBサイト、報告書等各種手法により、事業成果報告及びJETROの広報活動に利用させていただきます。

■ お申込み・お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) URL:<http://www.jetro.go.jp/news/>
ジェトロ・ビジネス情報サービス部 人材開発支援課(担当:柴原、油井原)

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階
TEL:03-3582-4689 / E-mail:BUE @jetro.go.jp

最寄りの貿易情報センター(国内) URL:<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>



共に、世界へ